

## 第4回 一般機械器具製造業関係最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和6年10月22日  
15:00～16:30
- 2 開催場所：佐賀第2合同庁舎 共用大会議室1  
佐賀市駅前中央3丁目3番20号
- 3 出席者：公益代表委員 3名  
労働者代表委員 3名  
使用者代表委員 2名
- 4 議題：(1) 令和6年度一般機械器具製造業関係最低賃金の改正について  
(2) その他
- 5 議事要旨：(1) 使側から3回目の金額提示が行われ後、公益案で労使個別交渉した結果、合意に至ったため、一般機械器具製造業関係最低賃金を1時間1,010円(現行+36円)とする結論が得られ、答申が行われた。  
(2) 事務局から今後の公示日程について説明が行われた。